

○木下委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の会議に欠席等の届け出はありません。

協議事項1の特定事件の閉会中継続調査付託について、閉会中の委員会開催については、閉会中継続調査付託案件をもって行うこととなっておりますが、本委員会の付託案件については、配付してある特定事件の閉会中継続調査付託表のとおり、議会運営事項及び議長の諮問事項についてとすることによってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、この後の協議のために無所属議員を委員外議員として出席を求めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは暫時休憩いたします。

休憩 午後1時47分

---

再開 午後1時48分

○木下委員長 再開いたします。

2の令和元年第2回臨時会の運営について、市長提出議案のうち配付済みのものにつきまして、理事者から説明を求めたいと思います。

○野崎総務部長 今臨時会の議案につきまして御説明を申し上げます。

今回提出しております議案は、補正予算が2件、条例の制定が5件、議決権の行使が1件の合わせて8件となっております。

議案第1号、令和元年度一般会計補正予算及び議案第2号、介護保険事業特別会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長のほうから御説明させていただきます。

議案第3号から議案第7号までにつきましては、いずれも条例の制定でございます。議案第3号は、工業標準化法の一部改正に伴い、関係する3件の条例の規定を整理しようとするもの、議案第4号は、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、住宅用防災警報器等の設置の免除に係る規定を整備しようとするほか、工業標準化法の一部改正に伴い、所要の規定を整備しようとするもの、議案第5号は、児童福祉法施行令及び地方自治法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を制定しようとするもの、議案第6号は、消費税率引き上げに伴い、低所得者に対する保険料の負担軽減強化のため、介護保険料率を引き下げようとするもの、議案第7号は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、職員に係る規定を整備しようとするものであります。最後の議案第8号につきましては、株式会社旭川振興公社の取締役及び監査役を選任するため、議決権を行使しようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○佐藤総合政策部長 議案第1号及び議案第2号の各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づきまして御説明申し上げます。

まず、議案第1号、令和元年度旭川市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億881万9千円を追加しようとするものでございます。その内容といたしましては、補正予算書4ページの事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、3款 民生費に介護保険事業特別会計繰入金で2億8千76万9千円、7款 商工費に工業技術センター設備整備費で2千805万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。これらの財源につきましては、3ページの歳入にお示しいたしておりますように、16款 国庫支出金で1億4千38万4千円、17款 道支出金で7千19万2千円、20款 繰入金で7千988万3千円、22款 諸収入で1千836万円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、議案第2号、令和元年度旭川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、歳入予算を補正しようとするものでございます。その内容といたしましては、5ページの事項別明細書、歳入にお示しいたしておりますように、1款 保険料で2億8千76万9千円を減額し、6款 繰入金で同額を追加しようとするものでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 ただいま理事者から市長提出議案のうち配付済みのものについて説明があったところでございます。こちらの議案についての審議方法につきましては、先日開催されました議員協議会各会派等代表者会議において、本会議直接審議とすることを確認させていただいているところでございます。このとおり本会議直接審議とさせていただくことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、各議案につきまして、各会派等の質疑、討論の有無及び賛否について確認をさせていただきたいと思っております。

○品田委員(民主連合) 民主・市民連合は、質疑、討論なく賛成します。

○松田たくや委員(自民会議) 質疑、討論なく賛成です。

○中野委員(公明) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○石川委員(共産) いつものように、質疑、討論なく全議案賛成いたします。

○金谷委員(無党派G) 議案第1号ないし第8号まで質疑、討論はありません。全議案賛成です。

○佐藤委員外議員(無所属) 全議案、賛成します。質疑、討論はありません。

○横山委員外議員(無所属) 全議案、質疑、討論なく賛成いたします。

○木下委員長 全会派及び無所属ともに、質疑、討論なく賛成ということでございます。

それでは次に、市長追加提出議案について、議会選出監査委員の選任につきましては、代表者会議での協議が調いまして、お手元に議案を配付しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは議案第9号の監査委員の選任について、理事者から説明を受けます。

○野崎総務部長 本日追加提出いたしました議案につきまして、御説明を申し上げます。

議案第9号、旭川市監査委員の選任につきましては、旭川市監査委員、福居秀雄氏、中川明雄氏が本年5月1日をもって任期満了となりましたことから、その後任の監査委員に松田 宏氏、門間節子氏の両氏を選任いたしたく、議会の同意を得ようとするものであります。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○木下委員長 それでは、この議案第9号についてであります。こちらにつきましても、先日の議会運営委員会代表者会議におきまして協議の結果、本会議直接審議とさせていただくことを確認

しております。

こちらにつきましても各会派等の質疑、討論の有無及び賛否について確認をしていきたいと思えます。

○品田委員（民主連合） 質疑、討論なく賛成です。

○松田たくや委員（自民会議） 質疑、討論なく賛成です。

○中野委員（公明） 質疑、討論なく賛成します。

○石川委員（共産） 質疑、討論はありません。賛成します。

○金谷委員（無党派G） 質疑、討論なく賛成です。

○佐藤委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成します。

○横山委員外議員（無所属） 質疑、討論なく賛成いたします。

○木下委員長 こちらにつきましても質疑、討論なく全会派等が賛成ということですが。

幾つかちょっと確認をさせていただきます。

審議の間、監査委員の予定者の方につきましては、席を外す、除斥となりますので、そのことを予定者の方にお伝えをいただきたいと思えます。慣例によりまして、選任同意後、御挨拶を監査委員になられた方からいただくということになりますので、こちらの部分につきましてもあわせてお伝えをいただきたいと思えます。それと挨拶の順番ですが、議案に記載されている順番となりますので、議席番号順に松田ひろし議員、もんま議員ということになりますので、こちらそれぞれ各会派に戻ってお伝えをいただきたいと思えます。本議案につきましては、本委員会終了後、各控室に配付をさせていただきます。

次に、議会提出議案について、事務局から説明を求めたいと思えます。

○平尾議会事務局議事調査課長 アの特定事件の閉会中継続調査付託につきましては、閉会中の委員会活動を可能とするため、総務、民生、経済文教、建設公営企業の各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から議長に対しまして、お手元に御配付しております特定事件の閉会中継続調査付託表のとおり、閉会中の継続調査の申し出を受け、5月20日の本会議でその手続をとることとなります。

次に、イの請願・陳情議案の委員会付託についてであります。5月14日現在、陳情2件を受理しております。陳情第1号の辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の提出を求めることについてにつきましては総務常任委員会に、陳情第2号の議会傍聴に関することについてにつきましては議会運営委員会に付託になろうかと思えます。以上の陳情につきまして、今臨時会での付託を含め、取り扱いの時期等について御協議をいただきたいと思えます。

次に、ウの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託につきましては、イで御説明いたしました2件について、今臨時会で扱うこととなった場合のことですが、総務常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出により、その手続をとることとなります。

以上でございます。

○木下委員長 それではまず、アの特定事件の閉会中継続調査付託についてであります。ただいまの事務局の説明のとおり、5月20日の本会議でその手続をとるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 次に、イについてであります。総務常任委員会1件、議会運営委員会1件の陳情につきまして、その取り扱いの時期につきまして、今臨時会で扱うということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは5月20日の本会議で、陳情第1号については総務常任委員会に、陳情第2号については議会運営委員会に付託をさせていただくということによろしくお願いいたします。

次に、ウの請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてであります。こちらも、ただいま事務局から説明があったとおり手続をとるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、5月20日月曜日の本会議の日程について事務局から説明を求めたいと思います。

○佐藤議会事務局議事調査課長補佐 5月20日の本会議の運びについて御説明いたします。

開会し、会議録署名議員の指名、諸般の報告の後、議事に入ります。まず、議案第1号ないし議案第8号の以上8件について、順次議題とし、それぞれ理事者から提案説明があった後、いずれも質疑、討論なく簡易採決となります。次に、議案第9号、旭川市監査委員の選任についてを議題とし、理事者から提案説明があった後、質疑、討論なく簡易採決となります。なお、監査委員の選任同意後、松田ひろし議員、もんま議員の順で登壇により御挨拶をいただくこととなります。次に、特定事件の閉会中継続調査付託についてを議題とし、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続調査付託の手続をとることとなります。次に、請願・陳情議案の閉会中継続審査付託についてを議題とし、総務常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長の申し出どおり、閉会中の継続審査付託の手続をとることとなります。以上で閉会となります。本会議の所要時間につきましては、発言部分を除き、およそ20分程度と思われれます。

以上でございます。

○木下委員長 それでは、20日の本会議の日程について、ただいまの事務局の説明どおりとさせていただきますと思いますがよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは3のその他ということで、(1)議員研修会についてであります。

今年度の議員研修会を実施するため、従来どおり実施担当チームを設置させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それではその実施担当チームの構成についてであります。昨年度までは、各会派及び無所属からそれぞれ1名ずつ出させていただいて、さらに、副委員長が座長となって、企画・運営等をさせていただいておりました。今年度もこのようなやり方をさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下委員長 それでは、実施担当チームの人選については、後日の議会運営委員会までに事務局まで提出をいただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、確認ではございますが、平成18年8月21日の議会運営委員会、夏季における服装に

ついてということで、地球環境への配慮と省エネルギーを図ること及び審議・審査等の能率の向上を図ることを目的に、6月から9月までを軽装期間とさせていただくということが確認されておりますので、御協力をいただきたいと思います。なお、軽装の範囲は各議員の判断によることといたしますが、本会議、委員会等において、上着、ネクタイを非着用とし、議員章については、軽装で会議に参会する場合は、着用しなくてよいものとされておりますので、その点をいろいろと御考慮いただきながら、出席をいただくようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の議会運営委員会を散会とさせていただきます。

---

散会 午後2時05分